

## 南丹市農業施策に関する建議書

南丹市におかれましては、農業及び農村の振興対策について、格別のご理解とご尽力をいただいております。厚く感謝申し上げます。

さて、市内における農業の現状は、高齢化による担い手の減少や有害鳥獣による被害から農地の保全と利用が一層困難となるなど窮地に立たされています。

特に農業従事者の高齢化により、農業を継続できない農家がさらに増えることが見込まれることから、集落（地域）単位での話し合いによる課題の整理、農業の担い手確保の取り組み、農地の利用集積化の推進等について検討が必要となっております。

また、安心・安全な地場農産物の地産地消の拡大、食生活の改善のための「食育」の推進、鳥獣被害の解消に向けた新たな対策等、引き続き農業振興に係る各種施策を積極的に推進されますとともに、農業振興上の新たな課題に関する事項について上部機関などに具申されますよう、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき建議いたします。

平成24年12月10日

南丹市長 佐々木 稔納 様

南丹市農業委員会

会長 野中 一二三

## 1. 食育・地産地消の推進について

東日本大震災以降、放射能汚染問題などで市民の食に対する関心はますます高まっています。

南丹市においても本年度「南丹市健康増進・食育推進計画」が策定されたところであり、計画に基づく施策の推進が行われることとなりますが、国民の食生活の環境が大きく変化する中で、特に、次代を担う子どもたちには、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させるためにも、学校等が行う農業体験活動の取り組みに対する支援など、生産者と触れ合うことによる、子どもたちの「食」への関心と、「食」を作り出す「農業」への興味を抱く施策の推進についての財政措置を講じられたい。

また、地産地消の観点から、保育所、学校給食の食材について、安心安全な地場農産物の安定した供給の確立を図るべく、可能な限り需要量の把握に努め、生産者の意欲向上につながる供給体制の一層の確立を図られるとともに、使用量及び使用品目の拡大に努められたい。

あわせて、安全な給食を提供するため老朽化が進んでいる美山学校給食共同調理場等については計画的に改築等を進められたい。

## 2. 有害鳥獣対策について

農作物への鳥獣被害は、農家の生産意欲を減退させ、農地の耕作放棄に直結しかねないことから、鳥獣被害対策事業を重点施策としてさらに強化されたい。

具体的な施策として、若手狩猟者の育成・捕獲檻の設置助成・狩猟期間制限の緩和及び捕獲・処理費に係る支援の強化による捕獲体制の充実を図られたい。

又、畑作物への被害が深刻なサルの駆除体制の強化及びクマの捕獲頭数制限の緩和による個体数の削減等について、京都府へ要望されるとともに、京

都府との連携により駆除体制の強化を図られたい。

あわせて、里山整備による緩衝地帯の設置についての支援強化と、長期的視点から奥山に野生動物のえさとなる広葉樹の植樹などについても支援策を検討されたい。

### 3. 「人・農地プラン(京力農場プラン)」づくりの推進について

農家の高齢化と後継者不足が農業の継続において深刻な課題となっていることから、このまま放置すると農業経営の廃止による遊休農地の拡大を招くことは必至の状況となっている。

そのような中、農業生産基盤を維持していく上で、地域に見合った農地利用集積を推進する「人・農地プラン(京力農場プラン)」の策定が求められている。

集落(地域)が抱える「人と農地の問題」について、5年後あるいは10年後を見据えた話し合いの機会創出の推進を図られ、「人・農地プラン」の策定についての支援と指導を行い、集落(地域)での中心的な担い手への農地集積を推進されたい。

また、本事業において、地域の中心となる担い手が農地を集積し、経営規模を拡大するために集落単位で計画する必要な農機具等の購入についても、補助対象経費となるよう要件の緩和を国・府へ要望されたい。

### 4. TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への対応について

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)が実行されると、協定締結の前提条件に基づき関税の全面撤廃が行われ、その結果、輸入農産品が極めて低価格で販売されることから、国内の農家が壊滅的な打撃を受けることは避けられず、農地の荒廃が一気に進むことが危惧されるため南丹市農業委員会としてTPP交渉参加に反対する。市においても国・府に対し交渉への参加反対の旨要望されたい。